

児童養護施設臨時職員募集要項

令和6年12月

社会福祉法人 高知慈善協会

1 勤務先、職種、職務内容及び採用予定人員

勤務先（次の2施設のいずれか）	職種	職務内容	採用予定数
児童養護施設 愛仁園 （高知市布師田 1711）	児童指導員	児童養護	10名
児童養護施設 博愛園 （香美市土佐山田町神通寺 375-1）	保育士 児童指導員補助	業務全般	程度

入所児童の養育や生活指導を行う仕事です。

児童と共に過ごすかわら、生活に伴う家事業務や、車（AT車）での児童の送迎業務があります。

愛仁園では、児童の朝食・夕食の調理業務（献立、調理方法あり）もあります。

子どもが好きで、明るく優しく接することのできる方を希望します。

2 応募資格

令和7年4月1日現在60歳以下。高卒以上。普通自動車運転免許必須。

次のいずれかに該当する方

（1）児童指導員、保育士の有資格者（令和7年3月資格取得見込み者を含む。）

（2）児童指導員、保育士の資格取得を目指す方（児童指導員補助として雇用）

※資格のない方も応募可能です。

3 申込手続

愛仁園又は博愛園の園長に電話連絡の上、履歴書（様式指定なし。写真添付必要。）を提出してください。

・児童養護施設 愛仁園（高知市布師田 1711）

園長（下司（げし）） 電話 088-845-1003

・ 児童養護施設 博愛園（香美市土佐山田町神通寺 375-1）

園長（田村） 電話 0887-53-2510

4 選考

（1）選考方法

書類審査、面接

（2）面接の日時及び場所

随時、愛仁園又は博愛園で実施

5 勤務条件

（1）雇用期間（労働契約期間）

令和7年4月1日～令和8年3月31日（これ以前の勤務も可能です。）

（2）勤務時間

1か月を平均して1週間の所定勤務時間が40時間を超えない範囲内で、特定の週において40時間又は特定の日において8時間を超える1か月単位の変形労働時間制。週1～2回の宿直があります。

休日は1週間に1日以上、かつ変形期間につき9日となるシフト制。

（3）給与

職種	区分	日額
児童指導員、保育士	経験年数3年未満	9,120円
児童指導員補助	経験年数3年以上	9,880円

・ 処遇改善手当等

処遇改善月額 15,000円（宿直者は23,000円）＋特別手当月額 9,000円

その他年度末に一時金を支給予定

・ 賞与年2回 4.44月（令和5年度実績）

・ 通勤手当（当法人の規定により支給）

(4) 休暇

年次有給休暇、夏季特別休暇（3日）、特別休暇（忌引等）

(5) その他

- ・再雇用制度あり（65歳まで）
- ・正規職員への登用（臨時職員歴1年以上で登用試験受験資格あり）
- ・退職共済制度あり

6 就職後の就業場所、業務内容

(1) 就業場所

当初は上記1の児童養護施設のいずれかで勤務します。

（変更の範囲）当法人の定める場所。（法人内で人事異動があります。）

(2) 業務内容

当初は募集職種の業務。

（変更の範囲）当法人の定める業務。

7 契約更新の有無

更新する場合があります。（更新上限なし。定年あり。自動更新なし）

<契約更新の際の判断基準>

- ・翌年度以降の組織体制
- ・翌年度以降の業務量見込み
- ・経営状況
- ・勤務成績・態度・能力
- ・翌年度の募集を行う際の面接結果
- ・変更の可能性のある就業場所及び業務への適応能力・積極性

8 無期雇用への転換申込みについて

法令の定めにより権利を有する者が、本契約期間中に当協会に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日から無期労働契約に転換することができます。この場合、就業場所及び業務内容についての限定を行わない雇用となります。また、そのことによりそれぞれの業務に適用される就業規則・賃金規程の勤務条件に変更されることがあります。